



2025年2月26日
株式会社 阿波銀行

定年後再雇用制度の改定について
～多様な人材が活躍できる環境づくり～

阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）は、経営計画「Growing beyond 130th」に「多様な人材が活躍できる環境づくり」を掲げており、その一環として、定年を迎えた職員の多様な働き方の実現のため、定年退職後の職員に対する再雇用制度を改定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も性差や年齢等に関係なく、職員一人ひとりが高いモチベーションを維持し、より一層活躍できる環境を構築することで、活力ある組織と多様な働き方を実現してまいります。

記

1. 改定日：2025年4月1日

2. 改定の背景

高齢者雇用安定法では努力義務として70歳までの雇用が求められております。

当行は2021年4月に定年を65歳に延長し、再雇用制度により70歳まで勤務できる制度となっていますが、本制度改定によって、権限や役割、処遇を見直すことで、柔軟な働き方を選択しながらも、これまで以上にシニア人材が培ってきた経験、知識を最大限に発揮し、定年退職前と変わることなくより一層活躍できる環境を実現します。

3. 制度の概要

(1) 適用範囲

定年退職を迎え再雇用された職員

(2) 処遇

賞与支給も含め、従来の65歳以降の再雇用制度から比較すると年間賃金は最大で約2倍となります。

(3) 雇用上限年齢

満70歳まで（労使合意により以降の契約更改も可能）

(4) 勤務形態

週5日、1日8時間勤務を原則としますが、ライフスタイルに応じて勤務日数の変更ならびに就業時間の短縮が可能です。

以上